

第3章 計画の基本的事項

第1節 計画の基本理念

この計画は、町民一人ひとりが個性と能力を活かしながら、あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、男女共同参画に関する施策を総合的に推進するものです。

また、男女共同参画社会の理念は、国際社会においては「女子差別撤廃条約」の中で、国内では「男女共同参画社会基本法」で示されており、いずれも性別にかかわらず、個々の生き方や考え方、能力が尊重されることの必要性がうたわれています。

本計画も、その理念を引き継ぎ、男女共同参画社会の形成をめざすため、基本理念を前計画から踏襲し、以下に定めます。

【基本理念】

「誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できること」を理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。

第2節 計画の目標

本計画は、男女共同参画社会の実現をめざして、4つの重点目標を設定します。

重点目標1 男女共同参画の意識の共有と男女の人権の尊重

男女共同参画社会を形成するには、より多くの人々がその意識を共有し、男女がお互いの人権を尊重することが必要です。講演会やセミナーなどで意識を啓発するほか、性別にかかわるあらゆる暴力の被害者に対する支援体制を充実させます。

重点目標2 性別にかかわらず個性と能力を活かした多様な生き方が尊重される環境づくり

男女共同参画の理念が実社会で具現化されるためには、固定的な性別役割分担意識を見直し、個性や能力を活かした生き方が尊重される環境が整っていることが大切です。ワーク・ライフ・バランスの推進や、育児・介護等への支援体制の整備など、誰もが性別によって差別されずに生き生き暮らせる環境づくりに取組みます。

重点目標3 あらゆる分野における男女共同参画の促進

男女共同参画社会形成への取組は、特定の分野に限定されず、あらゆる場面・分野と関連します。

町政や地域、また個々の職場や日常生活など、様々な環境や場面で男女共同参画の理念が反映されるよう、意識の啓発や情報発信を行っていきます。

重点目標4 町政における男女共同参画の推進と計画の進行管理

男女共同参画社会形成に向けて取組を進める際、町政が率先してロールモデルを示せるよう、積極的に男女共同参画を推進するための体制を整備し、本計画を推進していきます。

第3節 計画の体系

基本理念	重点目標	基本課題	施策
誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、理念とする男女共同参画社会の形成をめざします。	重点目標1 男女共同参画の意識の共有と男女の人権の尊重	基本課題1 男女共同参画に関する理解を深められる環境づくり	施策1：男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実
			施策2：あらゆる町の広報における男女共同参画の視点への配慮
			施策3：男女共同参画に関する情報の収集と共有
			施策4：男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し
		基本課題2 男女共同参画に関する学習機会の充実	施策1：家庭、地域、職場等における男女共同参画に関する学習機会の充実
			施策2：学校・保育所等における男女共同参画教育の充実
			施策3：理念を共有できる機会の提供
		基本課題3 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	施策1：暴力を許さない社会づくり
			施策2：信頼できる相談体制の整備
			施策3：安心・安全な保護環境の整備
			施策4：自立支援の体制整備
	重点目標2 性別にかかわらず個性と能力を活かした多様な生き方が尊重される環境づくり	基本課題4 ワーク・ライフ・バランスの推進	施策5：子どもに対する暴力の根絶
			施策6：セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実
			施策1：仕事と生活の両立支援
			施策2：働き方の見直し支援
			施策3：職場におけるワーク・ライフ・バランスに焦点化した啓発機会の充実
		基本課題5 育児、介護等に対する支援体制の整備	施策4：家庭における男女共同参画の推進
			施策5：男性にとっての男女共同参画の推進
			施策1：男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実
		基本課題6 女性のエンパワメントの促進	施策2：男女共同参画の視点に立った介護支援の充実
			施策3：男性対象の啓発・学習機会の充実
			施策1：人材育成
			施策2：女性のチャレンジ支援の促進

基本理念	重点目標	基本課題	施策
誰もが、互いにその人権を尊重しあいながら、性別にかかわらず、理念とする個性と能力を共同参画できること」を形成をめざします。	重点目標3 あらゆる分野における男女共同参画の促進	基本課題7 団体、地域組織等における男女共同参画の促進	施策1：男女共同参画に関する町民活動の支援 施策2：団体、地域組織等の活動における男女共同参画視点への配慮
		基本課題8 就労の場における男女共同参画の促進	施策1：雇用、就労等における差別の是正
			施策2：各種法律・制度の浸透と運用の支援
			施策3：就労支援体制の充実
			施策4：自営業者の労働条件の改善
			施策5：関係機関との連携
		基本課題9 多文化共生の視野に立った男女共同参画の推進	施策1：国際理解を深める学習の推進
			施策2：多文化共生の推進
			施策3：外国籍住民との男女共同参画に係る情報の共有
		基本課題10 新たな分野における男女共同参画の推進	施策1：防災の現場における男女共同参画
			施策2：メディアにおける男女の人権の尊重
			施策3：メディア・リテラシーの向上
		基本課題11 男女の生涯にわたる健康づくりの推進	施策1：性差を踏まえた総合的な健康づくり
			施策2：性の尊重についての意識啓発
			施策3：母性保護と母子保健の充実
	重点目標4 町政における男女共同参画の推進と計画の進行管理	基本課題12 各種委員・行政組織における男女共同参画の推進	施策1：行政委員、審議会等各種委員への女性の参画推進
			施策2：役場の人事における女性の積極的登用
			施策3：役場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止
			施策4：役場におけるワーク・ライフ・バランスの促進
			施策5：職員に対する意識共有機会の提供
		基本課題13 男女共同参画推進体制の充実	施策1：男女共同参画推進計画の進行管理体制の充実と計画の見直し
			施策2：町民意見の男女共同参画施策への反映
			施策3：大泉町男女共同参画推進会議の開催